

県民生活・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成29年2月8日（水） 9時31分～11時51分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 県民生活部長、土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

【県民生活部所管分】

(1) 新生美術館の設計概要について

委員からは、レストランも含めた情報交流棟、館長の人選、来館者の人数カウント、コミッションワーク、回廊の配置など、これまで何度も委員会で議論し、提案もしてきたが、結局、基本設計から今回の実施設計の段階での主な変更点は、どうしても変更せざるを得ない基本点のみで、それ以外の我々の意見は余り反映されていない、それでも進めるというのだから、来館者30万人の目標の達成に向けて努力するというのではなく、達成されない場合の責任の所在をはっきりさせるべきである、来館者30万人という目標を達成するための具体的な取り組みが見えてこない、については基本計画策定時から年月も経過し、経済情勢や近隣の美術館の状況等も変化しているので、目標の明確な根拠資料について、平成31年度の開館時における最新の状況で具体的な集客に関する取り組みも含めて、文書で当委員会にお示しいただきたい、新生美術館の館長の人選については、できるだけ早くお示しいただけるということであるが、学芸員についても具体的な体制が見えてこない、開館時における学芸員の体制を文書で当委員会にお示しいただきたい、などの意見が出された。

(2) 新県立体育館施設整備基本計画（素案）について

委員からは、PFI方式を採用する場合は、議会に提示した削減効果が後々の結果として違っていったということにならないように、県庁内でチームを組んだり、外部の人を招き入れたりして、組織力でもって、PFI方式の本質を見抜く力を充実させていただきたい、PFIありきの素案となっているが、PFI方式を採用して失敗に終わっている事例もある中で、一概にPFI方式がよいとは思えないので、国庫補助、交付税措置等の効果も含めてもっと科学的にVFM（経費削減効果）を積算すべきではないか、PFI方式の採用はまだ決定していないということであるが、資料にも従来方式とPFI方式の事業スケジュールにおいて、平成29年度で、従来手法の基本設計、PFI手法のアドバイザー契約と両方が併記されており、このまま採用方式を決めないまま次年度予算の審査となると、従来方式でもPFI方式でも使えるような用途が不明確な予算が計上されているという懸念があるので、予算審査時までにはしっかりと方向性を示してもらわないといけない、などの意見が出された。

(3) プール整備支援について

委員からは、これから個別に各市町や競技団体の意見を聞いて、県の考え方を再度整理した上で、各市町にあらためて意向の照会をかけていくということであるが、以前、当委員会でも、選定基準を明確にしておく必要があることを指摘したが、対外的に一旦県の整備の考え方を示した以上は、ある特定の市町の意見をもとに、また県の考え方を変わると公平性を担保できないのではないかと、県の整備の考え方について、今後意見を聞いて、再度県の考え方を検討される段階で、例えば市町への支援というスキームなど、

県として変えてはいけない核となる部分も変わってしまわないか懸念される、などの意見が出された。

【土木交通部所管分】

(4) 大津放水路の一級河川の指定について

(5) 大規模盛土造成地マップの公表について

(6) 平成28年の交通事故発生状況と平成29年の交通事故抑止対策について



委員会で配付された資料

- 1 新生美術館の設計概要について
- 2 新生美術館平面図等
- 3 新県立体育館施設整備基本計画<素案>
- 4 従来手法とPFI手法による体育館整備の財政負担比較
- 5 プール整備にかかる今後の対応について
- 6 大津放水路（第I期区間）の一級河川の指定および盛越川の一級河川指定の変更について
- 7 大規模盛土造成地マップの公表について
- 8 大規模盛土造成地マップ
- 9 平成28年の交通事故発生状況と平成29年の交通事故抑止対策について